

エスペランス

ESPERANCE

エスペランスはフランス語で「希望」という意味です。

2022年夏号 (No.73)



公益社団法人全国障害者雇用事業所協会

ごあいさつ	1
公益社団法人全国障害者雇用事業所協会会長 栗原敏郎	
誰もが職業をとおして社会参加できる「共生社会」を目指して	3
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長 湯浅 善樹	
私と障がい者雇用	5
株式会社きむらクリーニング 代表取締役 (常務理事・北海道ブロック長) 木村 孝	
新任理事・監事・顧問のご挨拶	6
〔常務理事・理事〕	
マルカツ武市商事有限会社 代表取締役社長	武市 雄治
日本理化学工業株式会社 代表取締役社長	大山 隆久
平下塗装株式会社 代表取締役	平下 学
株式会社ニッセイ・ニュークリエーション 代表取締役社長	余部 信也
株式会社エスコアハーツ 取締役	植松 直樹
コクヨKハート株式会社 代表取締役社長	西林 聡
有限会社岡山県農商 代表取締役社長	板橋 良樹
〔監事〕	
〔顧問〕	
丸物 正直	
令和4年度通常総会開催	12
役員名簿	15
労働政策審議会障害者雇用分科会 意見書	
「今後の障害者雇用施策の充実強化について」	16
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 寄稿	
「9月は障害者雇用支援月間です」	20
障害者雇用を巡る最近の動き	22
1 第116回労働政策審議会障害者雇用分科会が開催されました。	
2 第117回労働政策審議会障害者雇用分科会が開催されました。	
3 第118回労働政策審議会障害者雇用分科会が開催されました。	
4 令和4年から障害者雇用状況報告の様式が変わりました。	
5 第119回労働政策審議会障害者雇用分科会が開催されました。	
6 第121回労働政策審議会障害者雇用分科会において意見書がとりまとめられました。	
7 令和3年度ハローワークを通じた障害者の職業紹介状況等が公表されました。	
8 第10回国際アビリンピックのフランス開催が決定しました。	
全障協の動き	25
1 ひょうご障害者ワークフォーラム2021が開催されました。	
2 令和3年度中部ブロック会議(下半期)が開催されました。	
3 第115回労働政策審議会障害者雇用分科会に全障協の要望等が提出されました。	
4 令和3年度東北ブロック会議が開催されました。	
5 令和4年度第1回理事会が開催されました。	
6 令和4年度第1回常務理事会(ブロック長会議)が開催されました。	
7 令和4年度通常総会が開催されました。	
8 令和5年度障害者雇用施策に関する要望事項を厚生労働大臣に提出しました。	
事務局から	31

ごあいさつ

公益社団法人全国障害者雇用事業所協会
会長 栗原敏郎



今年は例年にも増して酷暑が続いておりますが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染が再び急速に拡大し、その防止に努める一方、社会経済活動の維持も大きな課題となっており、皆様には引き続き障害者雇用の維持・拡大や会社内の感染予防等にたいへんご苦勞されていることと存じます。

また、今夏は全国各地で大雨による災害が発生しており、被災された皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

こうした中であって、会員事業所を始め、障害者雇用の促進にご尽力いただいております関係の皆様には、当協会の事業活動の展開に平素より多大なご支援とご協力を賜り、改めまして心より感謝申し上げます。

会員の皆様ご承知のとおり、当協会におきましては、去る6月21日に今年度の通常総会を開催し、令和4年度の事業計画並びに収支予算案などについてご承認をいただきました。この総会は実に3年ぶりに集合形式の開催で、全国から会員53名のご出席をいただき盛会のうちに終えることができました。

出席いただきたい皆様及び委任状等を提出いただいた180会員の皆様には、ご多用の中ご協力いただき誠にありがとうございました。

また、総会では任期満了に伴う役員のご改選が行われ、前期に引き続き私が会長を拝命することになりました。

障害者雇用の第一線の声をご国等の施策に届け、障害者の雇用が一層促進されるよう、全障協の更なる発展に全力で取り組んで行く所存ですので、会員の皆様には引き続き、ご支援・ご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

国の障害者雇用施策につきましては、本年6月17日に労働政策審議会障害者雇用分科会の意見書が厚生労働大臣に提出されました。この意見書には、雇用施策と福祉施策の連携強化や障害者雇用の質の向上の推進など今後の施策展開を方向づけるたいへん重要なテーマが盛り込まれています。このように、障害者雇

用を取り巻く環境が大きな転換点を迎えつつあるなか、全障協としましても会員の皆様のニーズを十分に踏まえながら積極的に発言していくとともに、一層効果的な事業展開を図っていきたいと考えております。

具体的な活動の1つとして、当協会は平成29年度以来、厚生労働省から合理的配慮等に係るノウハウ普及・相談支援を内容とした事業を受託し本年度で6年目となりました。

この事業では、専門相談員を配置した窓口（障害者雇用相談コーナー）を全国7ブロックの都市に設置し、企業訪問やオンライン方式も活用しながら障害者雇用に係る相談支援を無料で行っています。これまでも多くの企業等の皆様にご利用いただいております。見学先企業の紹介・取次ぎなどもできますので、障害者雇用に課題をお持ちでしたら是非、お気軽にご活用ください。

同事業では併せて、障害者雇用に関する講演や先進的な取り組みについての事例報告、グループディスカッション等からなる参加無料のセミナーも全国7ブロックで開催しています。本年度は9月29日（木）の九州・沖縄ブロックを皮切りに、それぞれ異なるテーマを設定し順次各ブロックで開催してまいります。詳しくは全障協ホームページに掲載案内を掲載していきますのでご活用ください。また、本年度は原則としてオンライン形式で開催するため、地理的な制約もありませんので、是非、全国各地からご参加いただきますようお願いいたします。

受託事業以外の活動としましては、出席者同士の経験交流等を行うブロック会議に加え、特定のテーマごとに全国の会員に参加いただく研究部会の設置も進めています。さらに、障害者雇用に関する政策提言や、今後の全障協の在り方について検討する場を設け議論を行っています。

会員の皆様には研究部会への積極的な参加をお願いするとともに、今後、政策等についてご意見をいただくことも一層多くなるとお思いますのでご多用中に恐縮ですがよろしくお願いたします。

今後も以上のような事業を着実に実施することにより、障害者の雇用の促進と職場定着の推進という協会の目的の達成に向けて、全力で取り組んで参りますので、皆様におかれましては引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

誰もが職業をとおして社会参加できる「共生社会」を目指して

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
理事長 湯浅 善樹



晩夏の候 会員の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大の中、引き続き、感染拡大防止を図りながら、社会経済活動の維持・活性化に取り組んでいらっしゃるものと存じます。職場内での感染者や濃厚接触者が発生しても業務が継続できるよう、職務の見直しや、在宅勤務・オンライン会議等の活用を図りながら、障害者の雇用の維持にとどまらず就労意欲の維持・喚起による職場定着に日々努めていらっしゃいますことに深く敬意を表します。

さて、令和3年6月1日現在の民間企業の障害者の実雇用率は2.20%、雇用障害者数は約59万8千人と、いずれも過去最高を更新するなど、このコロナ禍にあっても着実に進展しています。要因として、障害者雇用に対する事業主の皆様の理解の進展や障害者の皆様の就労意欲の高まりが考えられますが、その背景として、貴協会が、合理的な配慮などに係るノウハウを、障害者雇用の拡大を検討する企業等に惜しむことなく提供いただいていることや、また貴協会会員間での意見交換・情報交換を通じた支援者同士の相互扶助なども、障害者雇用の促進に大きく貢献いただいているものと考えております。

我が国全体に目を向けますと、少子高齢化・生産年齢人口の減少といった構造的な問題や生産性を一層向上させる必要性等の問題が存在しています。こうした課題を克服し経済成長を実現するためには、障害者等を含め、誰もが生きがいをもって、その有する能力を最大限に発揮できる社会を創り、労働参加率の向上を図ること等が必要です。このため、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するための働き方改革を着実に推進することが求められております。

このため、当機構においては、誰もが職業をとおして社会参加できる「共生社会」を目指し、障害者の就職及び職場定着を支援するための職業リハビリテーショ

ンの実施、障害者を雇用する企業を経済的に支援するための助成金等の支給、雇用に関するノウハウ等の提供、障害者雇用に関する理解を深めるための啓発活動を推進しています。今後も障害者雇用の大きな受け皿である中小企業へのきめ細やかな支援の重要性や、精神障害・発達障害・高次脳機能障害等、障害の多様化に伴う個別性の高い支援ニーズの増加などを踏まえながら、障害者雇用支援業務を更に充実してまいります。

当機構の事業主支援サービスの1つである障害者雇用支援人材ネットワーク事業においては、貴協会の多くの会員企業様に障害者雇用管理サポーターとしてご登録をいただき、障害者雇用に関する疑問や課題をお持ちの企業の方に対し、豊富な経験やノウハウに基づく的確な助言等をいただいております。また、障害者雇用に係る展示、実演、体験の総合的なイベントである障害者ワークフェアにも、例年、多数の会員企業の皆様にご出展をいただいているところです。コロナ禍を経て本年度は3年ぶりの開催を、千葉県で予定しており、多くのご出展申込をいただいておりますので、一緒に大会を盛り上げていきたいと存じます。

このように、当機構の業務に、貴協会及び会員の皆様から、日頃から多大なるご支援をいただいておりますことを、この場を借りて改めて感謝申し上げますとともに、当機構が今後も社会の信頼に応え、その使命を果たしていくため、利用者の皆様本位のサービスを提供してまいりますので、引き続き一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、会員の皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。



私と障がい者雇用

株式会社きむらクリーニング 代表取締役
(常務理事 北海道ブロック長)
木村 孝



弊社はホテルリネンサプライや基準寝具の仕事をしています。私の叔父に障がい者の娘がいてその子と一緒に働ける仕事を探してたどりついたのがクリーニングでした。その後自分の父親が跡を継いで障がい者雇用にも積極的に力を入れ、私もそのあとを継ぐためにクリーニングの基礎や障がい者と共に働くことを決めて5年半あまり社会福祉法人で勉強させていただきました。

帰ってきてからは障がい者と共に汗を流しながら働いてきましたが障がい者の高齢化やそれに伴う能力の低下などいろいろな問題がありましたが就労支援A,B型を作ることで高齢の方も65歳までは面倒を見ることができ、また若い障がい者を育てて一般就労を目指せる環境を作りあげることが出来ました。また自分は障がい者に自立してほしい、その最初の手助けをしたいということでグループホームを作りました。これによって仕事、生活の両方から手助けできたらと思っています。

現在一般就労している障がい者は8名、A型9名B型17名います。障がい者に関わらず自分も従業員もそうですが常に目標をもって取り組んでほしいといつも話をしています。この子らが将来クリーニングの仕事につかなくてもどこで仕事をしてもらっても恥ずかしくない人を育てることが自分の仕事だと思っています。またそのことで自分も毎日勉強させてもらっていると感謝しています。

昔と違い今は色々な障がいがあり色々頭を悩ませている問題があります。そのような悩みや問題を共有できたり相談できる場所が全障協だと思っています。まずは自分にできることを精一杯することが結果的に障がい者のためになることと思っていますのでよろしくお願い申し上げます。

新任理事・監事・顧問のご挨拶

武市 雄治 理事

(マルカツ武市商事有限会社 代表取締役社長)



このたび、理事に就任しました。マルカツ武市商事有限会社の武市と申します。今年の1月に父が他界した折には、栗原会長をはじめ関係者の方からご芳志を賜りお礼申し上げます。

マルカツ武市商事は、父が現役時代の全重協の頃から、皆様にお世話になってきました。

私も微力ながら理事として恩返しできればと思っています。今後ともよろしくお願ひします。

大山 隆久 理事

(日本理化学工業株式会社 代表取締役社長)



この度、理事を拝命しました、日本理化学工業株式会社 大山と申します。

社として、全重協さんの頃より長年お世話になっていながらお役に立てることも少なかったと思います。これからは現況を知っていきながら障がい、健常と分断する世の中が一つになっていくために役割を果たせるように尽力いたします。皆様よりご指導いただけますようよろしくお願い申し上げます。

平下 学 理事

(平下塗装株式会社 代表取締役)



愛知県大府市で金属塗装業を営んでいる平下塗装株式会社の平下です。

我が社は今年で創立 60 周年を迎えました。

障がい者雇用は父の代より受継ぎ、勤続年数 41 年の子を始め 18 名の知的障がい者の子(重度知的障がい 8 名含む)と身体障がい者 1 名の子が戦力となって働いている一般企業であります。

と申しますのも、家族 7 名が役員その他、一般男性 2 名、ベトナム・フィリピン実習生 7 名が健常者として働いている以外 18 名が障がい者の子たちであるからです。

平成 26 年 12 月に全障協の会員となり、毎年情報交換をさせていただいてきた中、昨年念願の従業員の中で親がいない子たちのためのグループホームが、社会福祉法人憩の郷と協働し出来上がり世話人としての仕事もしながら生活も支える事が出来るようになりました。

ウイズコロナの時代になり全障協の皆様との活動も新しい考え方で進んでいかなければいけないと思います。

理事という重責を仰せつかり微力ではありますが、お役に立てますよう頑張りたいと思いますので宜しくお願い致します。

余部 信也 常務理事

(株式会社ニッセイ・ニュークリエーション

代表取締役社長)



この度、理事(近畿ブロック長)に就任いたしました、株式会社ニッセイ・ニュークリエーションの余部信也です。

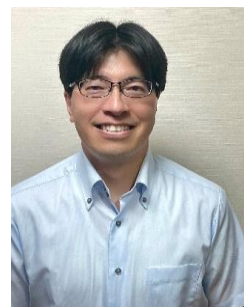
弊社は日本生命保険の特例子会社として、1993 年の創業以来、印刷・事務受託を事業として障がい者雇用を進め、現在、精神・発達、聴覚、下肢など様々な障がいのある社員 350 名余りが働いております。

特例子会社、中小企業、就労支援事業所など形態を問わず、障がい者を雇用している事業所が会員となり、お互いに交流し、知恵を出し合いながら、多面的に障がい者雇用を促進するという全障協の素晴らしい活動に、弊社がこれまで蓄積してきた知見を少しでも活かし、皆さまのお役に立てればと思っております。

私自身は障がい者雇用に直接携わるようになって僅か4年余りの未熟者ですが、どうぞよろしくお願い致します。

植松 直樹 理事

(株式会社エスコアハーツ 取締役)



この度、全障協の理事に任命いただきましたエスコアハーツの植松です。

弊社では48名の障がいのある方が毎日熱心に仕事に取り組んでくれています。最初は仕事や環境になかなか慣れなかった人も現在では後輩や実習生を指導するなど彼らの成長を日々感じています。

また、私の個人的な知り合いで障がいを持つお子さんがいる家庭があり、「自分達がいなくなったとき、この子は生活出来るのだろうか」と将来への不安を話してくれたことがあります。今、日本中でこのような不安を感じている方が多くいることと思います。就労するだけでこの不安が無くなる訳ではありませんが、就労を通じて「やりがい」や「成長の実感」を得られ、将来への希望が増していく、そんな経験を一人でも多くの方に実感してもらいたいと思っています。

私自身は障がいのある方達と接するようになって3年しか経っておらず、まだまだ未熟ではございますが、全障協の活動を通じてみなさまと情報共有させていただきながら精一杯努力していく所存です。

みなさま、どうぞよろしくお願い致します。



西林 聡 理事

(コクヨKハート株式会社 代表取締役社長)



この度、理事・大阪支部長を拝命しました、コクヨKハートの西林です。まだまだ経験も浅く、日々勉強中ですが、全障協という場を通じて、多くの方と知り合う事ができ、様々な企業様のお話を伺いに企業訪問もさせて頂いています。各社の取組み事例が非常に参考になったり、同じ悩みに共感したりと、本当にいい経験をさせて頂いています。

今回、理事・大阪支部長という役を仰せつかりましたので、障害者の雇用拡大・活躍推進に向けて、会員の皆様と一緒に考え、どんどん情報を発信・共有し合えるような取組みをしていきたいと思えます。

引き続き、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

板橋 良樹 理事

(有限会社岡山県農商 代表取締役社長)



この度、理事に就任いたしました有限会社岡山県農商の板橋良樹と申します。弊社では創業以来、農産物の生産・加工・販売を通じて障がい者の活躍の場を創出してきました。

障がい者雇用を促進していく中で、様々な特性に対応できるよう配慮・工夫してきましたが、同業種・異業種の全障協会員様との情報交換で幾度となく新たな気づきがあり、今日に至るまで障がい者の活躍の場を拡大していくことができました。障がい者が活躍できる社会にしていくために私たちがしっかりと情報交換し、環境を整備していく必要があると考えています。

微力ではございますがお役に立てるよう努めてまいりますので、会員の皆様、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

大本 正巳 監事



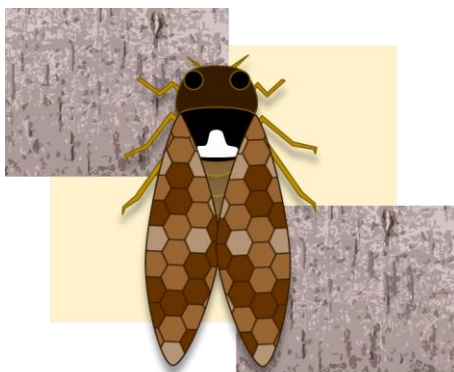
この度、全障協の本部役員を10年にわたり無事に任期を満了することができましたことを心より御礼申し上げます。未熟な点や至らなかつた点など多々あったであろうと思いますしご迷惑をおかけしてしまったこともあったかと思いますが、皆様からの温かいサポートを受けて無事退任することが出来ました。有難うございました。

副会長時には北海道ブロックから九州・沖縄ブロックまでの全てのブロック会議に何回か参加させて頂き各地区・各社の熱い取組の現場を直接見学し障害者雇用についてのお話を伺いまた各地区での地域にあった障害者雇用での課題について熱く議論されている場に参加できたことが私自身の障害者雇用に関する考え方が広がりプラスになりました。

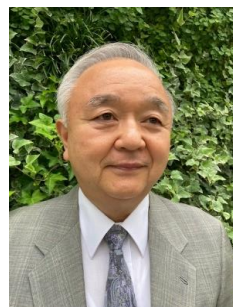
最後の2年半はコロナ禍で各ブロック会議に訪問できなかつたことが非常に心残りではありますが、ウイズコロナ・アフターコロナに於いて障害者を取り巻く環境も大きく変わってきたことと思います。この時こそ全国展開の全障協の強みを生かして経験・知識の情報で連携し各地域での障害者雇用の先陣を切っていただけますようお願いしたいと思います。

今回縁あって今までの経験を含めて監事任命の話を頂きました。

この事で皆様方のお役に立てればと思ひ監事を引き受けることに致しました。微力ではございますが、監事の業務を全うできるように誠心誠意努力して参ります。今後も会員の皆様方からのご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



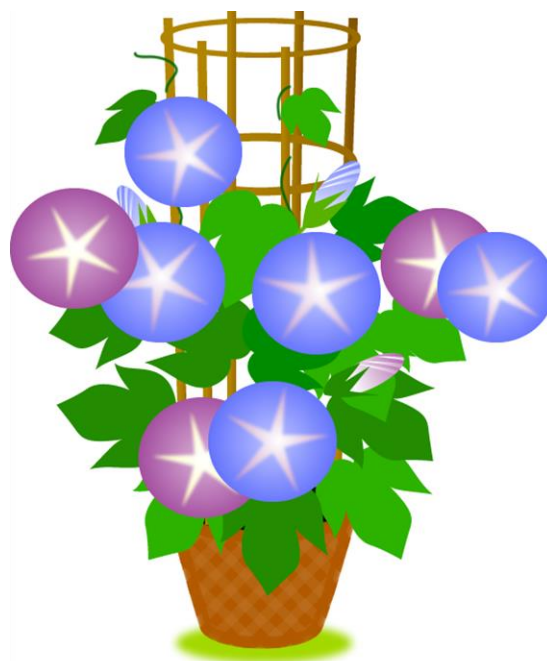
丸物 正直 顧問



この度顧問に就任しました丸物正直です。全重協・全障協の 12 年間に亘り、理事・常務理事・専務理事・副会長を歴任させていただき、諸先輩から障害者雇用のいろはを教えていただいたこともあり、この世界は私にとって楽しく・遣り甲斐のある最高の職場となりました。

この間、「精神障害者の雇用の義務化」の議論に対しては自由に発言させていただき、義務化は「早過ぎる」との意見に対して、厚労省・分科会で全員一致で通していただいたことが、私にとっては最高の思い出です。

今回理事を退任し、「顧問」になります。今後は時代の変化を良く頭に入れ、皆様のサポートに徹したいと思います。引き続き宜しくお願い致します。



令和4年度通常総会開催

令和4年度事業計画・予算など決定 新役員を選出

令和4年度通常総会は、本年6月21日(火)午後2時から、東京都中央区八丁堀のアットビジネスセンター東京駅八重洲通りにおいて、会員53名(他に委任状等提出180名)出席のもとに3年ぶりの集合形式で開催されました。

この総会では、令和3年度事業報告、決算報告の承認に引き続き、令和4年度事業計画(案)、同収支予算(案)が原案どおり承認されたほか、令和5年度障害者雇用施策に関する要望事項が決議されました。

また、任期満了に伴う役員の改選が行われ、新役員が選出されました。

令和4年度通常総会の開会に当たり栗原会長から挨拶があり、その概略は次のとおりです。

1) およそ3年ぶりに皆様に直接お会いして総会が開催できる運びとなったことをたいへん喜んでいる。2) ご来賓の厚生労働省職業安定局長、JEED 理事長には、全障協の事業活動に多大なご理解・ご支援をいただいております、厚くお礼申し上げます。3) 特に昨年7月に実施した会員対象のアンケート結果及び全障協の施策要望のうち、障害者の長期継続雇用に係る部分は本年3月の国の審議会に検討資料として提出いただいた。このように、障害者雇用の第一線の声を聞いて施策に反映していただくことはたいへんありがたく、重ねてお礼申し上げます。4) 昨年度で5年目となる厚生労働省委託事業については、今年度も全障協が実施することになった。障害者の雇用が一層進むよう全力で取り組んで参りたいと考えているので、皆様のお力添えを是非、お願いします。5) 協会独自の事業としては、青年部会や特例子会社部会など全国ベースの研究部会を立ち上げた。今後も様々なテーマで研究部会を立ち上げてゆきたいと考えているので、会員の皆様の積極的な参加を期待している。6) さらに、政策提言や全障協の今後の在り方についての検討も行われており、会員の皆様の意見が反映されるよう進めていきたいと考えているので、ご多用中に恐縮ですが、よろしく願いしたい。



〔挨拶する栗原会長〕

栗原会長の挨拶の後、来賓としてご臨席いただいた厚生労働省職業安定局長の田中誠二様と、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長の湯浅善樹様からご挨拶をいただきました。

まず、田中局長からは、概略、次のお話がありました。

1) 貴協会役員、会員の皆様には日頃から障害者雇用政策の推進にご理解・ご協力を賜り心より感謝申し上げます。また、貴協会が長年にわたり重度障害者をはじめとする障害者の雇用を積極的に推進されるとともに、職場定着に関するノウハウを培い障害者雇用の啓発・促進に努めておられることに対して改めて敬意を表する。2) わが国の障害者の雇用状況は、雇用者数が18年連続で過去最高を更新しており、令和3年度には約59万8千人となるなど着実に進展している。3) 厚生労働省としても引き続き、障害者の雇用経験やノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等を中心として法定雇用率未達成企業に対する企業向けチーム支援を実施するとともに、多様な障害特性に対応した就労支援のほか、障害者の雇用を促進するためのテレワークの推進を図ってまいります。4) 本年6月17日にとりまとめられた障害者雇用分科会意見書には、次のような事項が盛り込まれている。

- ・ 企業への就職や雇用後の定着に係る支援を支える雇用・福祉横断的な専門人材育成のための基礎的研修の創設
- ・ 週所定労働時間10時間以上20時間未満の重度身体・重度知的障害者及び精神障害者の実雇用率への算入
- ・ 障害者を雇用する事業主の具体的な取組みに対する支援を充実させるため、障害者雇用調整金を一定の場合に減額する一方で、中高年齢者等雇用継続のため事業主が実施する取組や、相談支援を受けて障害者雇用を促進する事業主に対する新たな助成金を創設すること

5) こうした見直し、新たな施策を各企業の皆様のご理解をいただきながら推進して障害者雇用の一層の拡大、雇用の質の向上を目指していきたいと考えている。6) 貴協会には厚生労働省からの委託事業を実施いただいております。障害者雇用の経験が少ない、特に中小企業に対する合理的配慮などのノウハウの普及にご尽力いただいているところである。加えて、障害者雇用に取り組む企業、今後、取組みを検討している企業を含めて広く障害者雇用に関して気軽に相談できる窓口として引き続きご協力・ご支援をお願い申し上げます。7) コロナ禍の影響は色濃く残っており、事業運営を含め様々な苦労があると思うが、引き続き様々な形で連携協力しながら、障害者雇用の促進を図っていきたいと考えているので、今後とも皆様方のご協力をお願いする。

続いて、湯浅理事長からは、概略、次のお話がありました。

1) 全障協会員の皆様には、長年培った経験とノウハウをもって熱心に障害者雇用に取り組まれ、その推進に大きく貢献されたことに深く敬意を表するとともに、当機構の事業に多大なご理解・ご協力をいただいております。心より感謝申し上げます。2)

障害者雇用については、事業主の皆様のご理解の進展や障害者の就労意欲の高まりにより、コロナ禍にもかかわらず着実に進展している。こうした中、当機構では、障害のある方がその特性に応じて持てる力を発揮して職場で安心して働いていただくことができるよう、地域の障害者職業センターを中心として事業主の皆様や職場で障害者とともに働く従業員の皆様、働く障害者を支援する就労支援機関の皆様に様々な支援サービスを提供させていただいている。また、私どもの支援サービスの1つである障害者雇用支援人材ネットワーク事業や、全国アビリンピックの一環で開催する障害者ワークフェアについても会員の皆様のご協力をいただいております。この場をお借りして改めて感謝申し上げます。3) 障害者ワークフェアについては、一昨年、昨年とコロナ禍で開催を見送ったが、今年度は11月に千葉市の幕張メッセにおいて開催する予定であり、引き続きよろしくご厚意申し上げます。4) 当機構は年齢や障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮し、意欲を持って安心して働ける社会の実現を目指しており、今後とも障害者雇用を促進するためのサービスの充実に努めていく所存である。本日ご出席の皆様におかれては当機構の行う事業について引き続き特段のご理解・ご協力を賜うようお願い申し上げます。

来賓のご挨拶の後、大本副会長が議長に選出され、議案が審議されました。

当日審議された議案は、令和3年度事業報告（第1号議案）、令和3年度決算報告及び監査報告（第2号議案）、令和4年度事業計画（第3号議案）、令和4年度収支予算（第4号議案）、令和5年度障害者雇用施策に関する要望（第5号議案）及び役員改選（第6号議案）であり、いずれも全会一致で承認されました。

これらの議案のうち、第1号議案から第4号議案までの資料は、全障協ホームページのメニュー欄「情報公開」をクリックするとご覧いただけます。（項目3～10）

また、第5号議案の令和5年度障害者雇用施策に関する要望については、全障協ホームページ「ミニ情報通信」欄の記事「令和4年度通常総会が開催されました。」（2022年8月8日掲載）の下線部をクリックするとご覧いただけます。

第6号議案の役員改選については、栗原会長が再度会長として選任され、また、新たに顧問が置かれました。それ以外の副会長、常務理事、理事及び監事にも異動があり、詳しくは次ページの「役員名簿」をご覧ください。

総会に引き続き、新役員を代表して栗原会長から挨拶があり、新役員それぞれによる自己紹介が行われました。

また、役員を退任された方々から挨拶があり、感謝状の贈呈が行われました。

さらに、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者助成部部長の小野寺義直様にお出でいただき、「障害者雇用納付金制度に基づく各種助成金」と題して活用事例を交えながらご説明いただきました。

小野寺部長のお話の内容については、全障協ホームページ「ミニ情報通信」欄の上記記事（2022年8月8日掲載）の下線部をクリックするとご覧いただけます。

役員名簿

令和4年6月21日

役 職	氏 名	会 社 名
会 長	栗原 敏郎	(株)大協製作所 代表取締役会長
副 会 長	加藤 勇	和光産業(株) 代表取締役
副 会 長	澁谷 栄作	(株)ダイキンサンライズ摂津 代表取締役社長
専務理事	奥脇 学	(有)奥進システム 代表取締役
常務理事	木村 孝	(株)きむらクリーニング 代表取締役
常務理事	加藤 幹夫	(株)新陽ランドリー 代表取締役
常務理事	新井 利昌	埼玉福興(株) 代表取締役
常務理事	大西 明彦	デンソー太陽(株) 代表取締役社長
常務理事	余部 信也	(株)ニッセイ・ニュークリエーション代表取締役社長
常務理事	宮崎 真	(株)ニシキプリント 代表取締役
常務理事	岩崎龍太郎	A T Uホールディングス(株) 代表取締役
理 事	茂森 実	(株)ほくでんアソシエ 代表取締役社長
理 事	武市 雄治	マルカツ武市商事(有) 代表取締役社長
理 事	白石圭太郎	(株)チャレンジドジャパン 代表取締役
理 事	村田 陽一	村田基準寝具(株) 代表取締役社長
理 事	大山 隆久	日本理化学工業(株) 代表取締役社長
理 事	川島 薫	楽天ソシオビジネス(株) 顧問
理 事	田沼 泰輔	(株)ダイバビリティ総合研究所 代表取締役所長
理 事	遠藤 一秀	(有)フジ化学 代表取締役
理 事	平下 学	平下塗装(株) 代表取締役
理 事	植松 直樹	(株)エスコアハーツ 取締役
理 事	西林 聡	コクヨKハート(株) 代表取締役社長
理 事	板橋 良樹	(有)岡山県農商 代表取締役社長
理 事	池田 拓郎	南九イリョー(株) 事業本部副本部長
理 事	田中 久光	(有)東西食品 代表取締役

監 事	大本 正巳	
監 事	堂田 尚子	(株)大谷 代表取締役社長

顧 問	丸物 正直	
-----	-------	--

(順不同)

労働政策審議会障害者雇用分科会 意見書

「今後の障害者雇用施策の充実強化について」

(令和4年6月17日)

厚生労働省の労働政策審議会障害者雇用分科会において昨年11月から、今後の障害者雇用施策の充実強化について検討が行われてきました。その検討結果について本年6月17日に意見書がとりまとめられ、同日、厚生労働大臣に提出されました。

意見書の内容は、雇用施策と福祉施策の連携強化、多様な障害者の就労ニーズを踏まえた働き方の推進、障害者雇用の質の向上の推進など多岐にわたり、今後の障害者雇用を方向づけるものとなっています。厚生労働省は、意見書の内容を踏まえ障害者雇用施策の充実強化を図っていく予定としていますので、その内容を紹介します。

1. 意見書までの主な経緯

(1) 働き方改革実行計画

平成29年3月に決定された「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）の「8. 子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労（2）障害者等の希望や能力を活かした就労支援の推進」の項において次のように明記されました。

「多様な障害特性に対応した障害者雇用の促進、職場定着支援を進めるため、有識者による会議の場を設置し、障害者雇用に係る制度の在り方について幅広く検討を行う。」

(2) 今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会

上記の決定を受け、厚生労働省に、学識経験者、労使、障害者関係団体等の関係者からなる「今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会」が設置され、その検討結果が平成30年8月22日に労働政策審議会障害者雇用分科会（以下「分科会」といいます。）に報告されました。

全障協の栗原会長もこの研究会のメンバーになっており、また、全障協も関係団体ヒアリングの対象となりました。

(3) 分科会の意見書

上記(2)の研究会報告書を踏まえ、分科会で検討が進められ、意見書が平成31年2月13日に厚生労働大臣に提出されました。

しかしながら、国及び地方公共団体の多くの機関で、対象障害者の確認・計上に誤りがあり、法定雇用率が達成されない状態が長年にわたって継続していたことが明らかとなり、そうした事態への対応が報告書とりまとめの大きな課題となりました。

(4) 障害者雇用促進法の改正

上記(3)の意見書を受け、「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」が令和元年6月14日に公布されました。

この改正では、国及び地方公共団体における障害者雇用の促進に係る措置が中心となっており、民間部門の課題の多くについては引き続き検討することが求められました。

(5) 障害者雇用・福祉施策の連携強化

上記(4)の法改正において、次の衆・参議院附帯決議がなされました。

「労使、障害者団体等が参画して、雇用施策と福祉施策の一体的展開の推進を審議できる体制を速やかに整備し、制度の谷間で働く機会を得られない、又は必要な支援等がないために継続して働くことができない等の障害者の置かれた現状を解消するため、(中略)支援の在り方等の検討を開始すること。」

これを受けて厚生労働省に「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会」が設置され、令和3年6月に検討会報告書がとりまとめられました。

(6) 今回の分科会意見書の概要

上記までの経緯を踏まえてとりまとめられた労働政策審議会障害者雇用分科会意見書「今後の障害者雇用施策の充実強化について」(令和4年6月17日)の主な内容は、18～19ページ掲載の厚生労働省が作成した概要資料(1～5)のとおりです。

なお、意見書全文については、全障協ホームページ「お知らせ」欄の関連記事(2022年6月30日掲載)の下線部をクリックするとご覧いただけます。

〔出典〕令和4年6月17日厚生労働省 報道発表資料「労働政策審議会障害者雇用分科会意見書」資料

今後の障害者雇用施策の充実強化について（概要①） 労働政策審議会障害者雇用分科会 意見書

1. 雇用の質の向上に向けた事業主の責務の明確化

障害者の活躍促進のため、事業主に対し、キャリア形成の支援を含め、適正な雇用管理をより一層積極的に行うことを求める。

2. 雇用施策と福祉施策の更なる連携強化

○ アセスメントの強化

✓ ハローワークは、障害者総合支援法の就労選択支援（仮称）（就労アセスメント（※1）の手法を活用した新たな障害福祉サービス）を利用した障害者に対し、その結果を参考に職業指導等を実施する。

（※1）就労系福祉サービスの利用意向のある障害者を対象とした、就労アセスメント（本人の就労能力や適性の客観的な評価を行うとともに、本人と協同して就労に関するニーズ、強みや職業上の課題を明らかにし、就労に当たって必要な支援や配慮を整理すること）を実施するもの

○ 障害者就労を支える人材の育成・確保等

✓ 障害者の就労支援（就労系福祉サービスを含む）に従事する人材に対して、福祉分野と雇用分野（※2）の知識・スキルを横断的に付与する基礎的研修を実施するなど、専門人材の育成を強化する。

（※2）労働関係法規、企業に対する支援、雇用管理・定着支援等に関する知識・スキル

✓ 地域障害者職業センターは、基礎的研修を実施するなど、これまで以上に障害者就労を支える人材の育成に努め、地域の就労支援の基盤整備を図ることとするなど、地域の就労支援機関の役割分担を整理する。

3. 多様な障害者の就労ニーズを踏まえた働き方の推進

○ 障害者雇用率制度における週所定労働時間10時間以上20時間未満の障害者の扱い

✓ 雇用義務の対象となっていない週所定労働時間10時間以上20時間未満の重度身体障害者、重度知的障害者、精神障害者の就労機会の拡大のため、これらの障害者を事業主が雇用した場合に、特例的な扱いとして、実雇用率において算定できるようにする。

✓ 当該措置により、週所定労働時間20時間以上の就業が困難な者に対する就業機会の拡大を直接的に図ることが可能となるため、特例給付金（※3）は廃止する。

（※3）週所定労働時間10時間以上20時間未満の障害者を雇用する事業主に対して、その雇用障害者数に応じて、1人当たり月額7千円（常用労働者100人以下の事業主にあつては月額5千円）を支給するもの。

今後の障害者雇用施策の充実強化について（概要②） 労働政策審議会障害者雇用分科会 意見書

3. 多様な障害者の就労ニーズを踏まえた働き方の推進

○ 障害者雇用率制度における精神障害者の算定特例の延長

- ✓ 精神障害者の雇用促進のため、週所定労働時間20～30時間未満の精神障害者の算定特例を延長する。

※ 障害者雇用率制度における障害者の範囲等（障害者手帳を所持していない精神障害者・発達障害者・難病患者の取扱い、就労継続支援A型の利用者の扱い、精神障害者に係る重度の扱い）は、引き続き検討。

4. 障害者雇用の質の向上の推進

障害者雇用納付金財政について、財政の安定的運営を図るとともに障害者雇用の質の向上を推進するため、障害者の数で評価する障害者雇用調整金等による支出増加を抑制し、その分を助成金に充て、企業が実施する職場定着等の取組を支援する。

○ 障害者雇用調整金、報奨金による対応

- ✓ 調整金を受給している企業が一定の人数（10人）を超えて、調整金の対象となる障害者を雇用している場合、当該超過人数分の調整金について単価を引き下げる。（1人当たり月額2万7千円を半額）

- ✓ また、報奨金（※4）を受給している企業が一定の人数（35人）を超えて、報奨金の対象となる障害者を雇用している場合、当該超過人数分の報奨金について支給しないこととする。

（※4）納付金の納付義務のない常用労働者100人以下の事業主が、法定雇用率を超えて障害者を雇用しており、かつ、一定の要件を満たす場合、障害者雇用を奨励等することを目的に、その超過している雇用障害者数に応じて、1人当たり月額2万1千円を支給するもの。

○ 障害者雇用を推進する企業の取組に対する支援

- ✓ 中小企業のノウハウ不足という課題に対処するため、障害者雇用に関するコンサルティングを行う民間事業者から相談支援を受けることで障害者雇用を促進する企業に対して助成する。

- ✓ 中高年齢者の障害者の雇用継続のために企業が実施する取組に対して助成する。

※ 常用労働者100人以下の企業に対する納付金の適用範囲拡大は、これらの企業における障害者雇用の進展等を踏まえ、引き続き検討。

2

今後の障害者雇用施策の充実強化について（概要③） 労働政策審議会障害者雇用分科会 意見書

5. その他

○ 在宅就業障害者支援制度の活用促進

- ✓ 在宅就業障害者支援制度（※5）の更なる活用を促進するため、在宅就業支援団体の新規登録が促進されるよう、登録要件の緩和（団体登録に必要な在宅就業障害者の人数要件を10人から5人に引き下げる）等を行う。

（※5）在宅就業障害者に仕事を発注する企業に対し、発注額に応じて特例的な調整金（発注額等/35万円×2万1千円）を支給するもの。

○ 有限責任事業組合の算定特例の全国展開

- ✓ 事業協同組合のスキームを活用して複数の中小企業の実雇用率を通算できる算定特例については、現在、国家戦略特区区内においてのみ有限責任事業組合（LLP）（※6）が対象として認められているが、これを全国においても認める。

（※6）有限責任組合契約に関する法律により認められる事業体。

○ 除外率の引下げによる障害者雇用の促進

- ✓ 平成14年の障害者雇用促進法改正で廃止されたものの、当分の間存置されている除外率について、一律に10ポイント引き下げる。

【独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 寄稿】

9月は障害者雇用支援月間です

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、毎年9月を「障害者雇用支援月間」と定め、障害者の職業的自立の増進及び障害者雇用の促進と職場定着を図るため、厚生労働省及び関係機関と協力して、障害者雇用についての理解と関心を深める取組みの一環として、障害者を積極的に雇用した優良事業所等の表彰や障害者が働くことをテーマとした絵画・写真コンテストを行っています。

令和4年度障害者雇用優良事業所等表彰式

【日時・場所】

日時：令和4年9月13日（火）13時30分より

場所：イイノホール（東京都）

※ライブ配信を行います。



〔令和3年度の様子〕

【対 象】

障害者雇用優良事業所等の表彰（厚生労働大臣表彰）

障害者の雇用の促進と職業定着を図るため、障害者を積極的に雇用された優良事業所及び模範的職業人として長期間勤続されている優秀勤労障害者に対し、その努力と功績を称え表彰します。

障害者雇用職場改善好事例の表彰（厚生労働大臣賞・機構理事長賞）

「中小企業における社内の支援人材の効果的な活用により障害者の職場定着の推進に取り組んだ職場改善好事例」をテーマに募集した事例の中から、特に優秀な事例を表彰します。

絵画・写真コンテストの表彰（厚生労働大臣賞・機構理事長賞）

障害者が働くことをテーマとした絵画と写真を募集し、全国から寄せられた1,569点（絵画1,256点、写真313点）の作品の中から、入賞作品を表彰します。



◇表彰式の詳細は機構ホームページをご覧ください。

JEED 表彰式



絵画・写真コンテスト入賞作品展示会

入賞作品 80 点の展示会を、全国 5 都市（東京、大阪、福岡、札幌、名古屋）で開催します。働くことや仕事に関係のある内容をテーマに障害のある方が描いた絵画と障害のある方の仕事にスポットを当てた写真の数々。情熱のこもった力強いこれらの作品をじっくりとご覧いただくことで、障害者雇用により一層の関心を寄せていただければ幸いです。

◇展示会の詳細は機構ホームページをご覧ください。



[令和 3 年度の様子]

JEED 絵画・写真



障害者雇用を巡る最近の動き

1. 第116回労働政策審議会障害者雇用分科会が開催されました。

令和4年4月12日（火）午後4時から、標記分科会がオンライン会議として開催されました。

議題は障害者雇用率制度の在り方についてということで、次の3点に関し、説明、審議が行われました。

- ・ 障害者雇用率制度における週所定労働時間20時間未満の短時間労働者の取扱いについて
- ・ 障害者雇用率制度における障害者手帳を所持していない難病患者及び発達障害者の取扱いについて
- ・ 就労継続支援A型事業が障害福祉サービスに位置付けられている一方で、利用者は雇用労働者であるため障害者雇用率制度の対象になっており、その取扱いをどのように考えるか。

当日の資料は、全障協ホームページ「ミニ情報通信」欄の関連記事（2022年4月14日掲載）の下線部をクリックするとご覧いただけます。

2. 第117回労働政策審議会障害者雇用分科会が開催されました。

令和4年4月27日（水）午後3時から、標記分科会がオンライン会議として開催されました。

議題は障害者雇用納付金制度、障害者雇用率制度の在り方についてということで、次の4点に関し、説明、審議が行われました。

- ・ 障害者雇用納付金制度の在り方関係（調整金・報奨金の上限設定、障害者雇用の質を高める観点からの助成金の充実等）
- ・ 中小企業における障害者雇用の促進関係
- ・ 長期継続雇用の評価関係（中高年齢者の障害者を雇用継続する取組みへの支援、相談機能の強化等）
- ・ 障害者雇用率制度における障害者の範囲関係（短時間労働者（週所定労働時間20時間未満）に対する実雇用率算定、就労継続支援A型の利用者の取扱い等）

当日の資料は、全障協ホームページ「ミニ情報通信」欄の関連記事（2022年5月6日掲載）の下線部をクリックするとご覧いただけます。

3. 第 118 回労働政策審議会障害者雇用分科会が開催されました。

令和 4 年 5 月 10 日（火）午後 4 時から、標記分科会がオンライン会議として開催されました。

今回は、雇用の質の向上、除外率制度に関する対応について説明、審議が行われました。

当日の資料は、全障協ホームページ「ミニ情報通信」欄の関連記事（2022 年 5 月 17 日掲載）の下線部をクリックするとご覧いただけます。

4. 令和 4 年から障害者雇用状況報告の様式が変わりました。

障害者雇用状況報告の様式に次の 3 つの項目が追加され、令和 4 年以降の障害者雇用状況報告から適用されました。

- ① 法人番号欄の追加
- ② 事業所区分欄（特例子会社、指定就労継続支援 A 型事業所、それら以外）の追加
- ③ 身体障害者種類別欄の追加

詳しくは、全障協ホームページ「お知らせ」欄の関連記事（2022 年 5 月 17 日掲載）の下線部をクリックするとご覧いただけます。

5. 第 119 回労働政策審議会障害者雇用分科会が開催されました。

令和 4 年 5 月 25 日（水）午後 1 時から、標記分科会がオンライン会議として開催されました。

今回は、障害者雇用分科会の意見書（案）「今後の障害者雇用施策の充実強化について（案）」が提出され、審議が行われました。審議では、内容の加筆・修正などについて意見が出され、それらを踏まえて事務局で再整理した意見書（案）が次回提出されることとなりました。

意見書（案）は、全障協ホームページ「ミニ情報通信」欄の関連記事（2022 年 6 月 3 日掲載）の下線部をクリックするとご覧いただけます。

6. 第 121 回労働政策審議会障害者雇用分科会において意見書がとりまとめられました。

令和 4 年 6 月 17 日（金）午後 4 時から、標記分科会がオンライン会議として開催されました。

今回の障害者雇用分科会では、意見書「今後の障害者雇用施策の充実強化について」がとりまとめられ、労働政策審議会への報告を経て厚生労働大臣に提出されました。

意見書の内容は、障害者雇用率における障害者の範囲、精神障害者に対する障害者雇用率等の算定、障害者雇用調整金・報奨金の取扱いなど、今後の障害者雇用

とりたいへん重要なものとなっています。内容の概要は、本誌 16 ページからの記事に掲載しています。

また、意見書の全文は、全障協ホームページ「お知らせ」欄の関連記事（2022 年 6 月 30 日掲載）の下線部をクリックするとご覧いただけます。

7. 令和3年度ハローワークを通じた障害者の職業紹介状況等が公表されました。

令和4年6月24日（金）、厚生労働省から標記について発表がありました。

それによると、昨年度1年間にハローワークを通じて就職した障害者の就職件数は96,180件で、対前年度比7.1%増となりましたが、前々年度の令和元年度(103,163件)と比べると6.8%の減となっています。

また、ハローワークに届出のあった障害者の解雇者数は、1,656人で、前年度(2,191人)と令和元年度(2,074人)を下回っています。

詳しくは、全障協ホームページ「お知らせ」欄の関連記事（2022年7月4日掲載）の下線部をクリックするとご覧いただけます。

8. 第10回国際アビリンピックのフランス開催が決定しました。

第10回国際アビリンピックが令和5年3月23日から26日まで（予定）の日程でフランス（メッス市）において開催されることが決定したとのことですのでお知らせします。

詳しくは、全障協ホームページ「お知らせ」欄の関連記事（2022年7月25日掲載）の下線部をクリックするとご覧いただけます。



全障協の動き

1. ひょうご障害者ワークフォーラム 2021 が開催されました。

令和3年11月16日（火）兵庫県の神戸国際展示場において、兵庫県及び全障協兵庫支部の主催により標記フォーラムが開催されました。

このフォーラムは、次の3点を目的として開催され、企業紹介と、障害者雇用に対する取組み、訓練の内容の紹介が行われるとともに、障害者社員による作業の実演や製品の紹介も実施されました。

〔開催目的〕

- ① 障害者雇用を進めている企業が取組の工夫や障害者の働き方などについて紹介する場を作り、兵庫県の障害者雇用の活性化を図る。
- ② 今後の行政、企業、学校、支援機関などとの連携を強化するためお互いが協力しネットワークを創り出す場とする。
- ③ 障害者雇用を進めている企業の取組みを知ることで、これから就労を目指す障害者や保護者、学校、支援機関、これから障害者雇用に取り組もうとする企業、雇用に課題を有する企業の参考にしていただく。

今回は昨年度に続き2回目の開催であり、出展企業20社、来場者約500名とたいへん盛会となりました。なお、来場者の内訳は、特別支援学校の生徒、保護者及び支援者、就労移行支援事業所の関係者及び利用者であり、また、事前に出展企業の情報を提供したこともあり、1名平均の訪問ブース数4社（最高15社）と積極的に参加いただきました。

出展企業による説明も、パネル展示、プロジェクターやパソコンを駆使して行われ、来場者は熱心にメモをとりながら聞いていました。

また、相談コーナーとしてハローワーク、兵庫障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ひょうご発達障害者支援センター、全障協大阪相談コーナーそれぞれのコーナーを設置し、こちらも大盛況でした。

参加者からは、「質問したら詳しい話が聴けたのでよかった」「パンフレットを持っていない人には、パンフレットを配布してくれ、積極的に説明に参加できるよう配慮してくれたことがよかった」といった感想が寄せられました。

出展企業名等は、全障協ホームページ「ミニ情報通信」欄の関連記事（2022年4月1日掲載）の下線部をクリックするとご覧いただけます。



[ひょうご障害者ワークフォーラム 2021 開催風景]

2. 令和3年度中部ブロック会議（下半期）が開催されました。

令和4年3月17日午前10時30分から、オンライン形式（ZOOM）により標記会議が開催されました。

最初に、大西常務理事（中部ブロック長）による開会のあいさつとして、1）これまでブロック会議の3分科会を開催しており、うち2分科会は会員企業を会場とさせていただいた。今後も各分科会を年1～2回は開催する予定なので、気軽に参加いただきたい、2）全障協の研究部会も活発化してきており、行政への提言等の検討も強化していきたい、3）中部ブロック30会員のネットワークもオンラインの利用により一層活発化してゆくことを期待しているとのお話がありました。

続いて栗原会長からあいさつがあり、その概要は、次のとおりです。

1）会員の皆様には、お忙しいなかご出席いただき、また、全障協の事業運営にご協力いただき御礼申し上げます。2）新型コロナウイルス感染症については、まん延防止等重点措置が3月21日で解除となるようであるが、まだまだ障害者の雇用促進・維持や社内での感染予防対策等にご苦労されていることと思う。皆さんの顔を直接拝見しながらお話ができる日が来ることを一日千秋の思いで祈っている。全障協としても、状況を注視しつつ、必要な情報提供等を積極的に行っていきたい。3）厚生労働省の委託事業については、来年度も受託できることとなり、従来どおり相談コーナーの相談支援やセミナーの開催が可能となった。今年度のセミナーは東北ブロックを残すのみとなり、皆様のおかげで参加者数の目標も達成できている。今後ともご協力をお願いします。4）また、昨年7月には「障害者雇用状況調査」、8月には「今後の障害者雇用対策の検討のためのアンケート」と立て続けに回答をお願いした。たいへんお手数をおかけし、ご協力に重ねて感謝申し上げます。5）さらに、特定のテーマごとに全国の会員にご参加いただく研究部会の設置を進めており、その第1号として「全障協青年部会」が一昨年11月にスタートした。続いて他のテーマによる研究部会や政策等の検討会も立ち上がってきている。こうした取組

により、自由闊達な議論が進み、全障協の活動が一層活性化することが期待されるので、会員の皆様にも積極的な参加をご検討いただければ幸いです。6) 通常総会を6月に開催する予定であり、令和4年度事業計画等について会員の皆様にご審議いただくので参加をお願いします。総会が3年ぶりに直接皆様とお会いして開催できるようお願いしている。

栗原会長のあいさつに続いて本部から、1) 令和4年度障害者雇用施策関係予算案(厚生労働省)のポイントの紹介、2) 全障協本部の最近の主な活動状況、3) 令和3年度厚生労働省、大阪府からの受託事業の進捗状況、4) 全障協ホームページ等の活用をお願い、5) 寄付をお願い、6) 令和4年度の障害者ワークフェアについて報告がありました。

次に各会員から近況報告が行われ、新型コロナウイルス感染症の影響、業務拡大の取組み、分科会の運営に関する意見等について発言がありました。

最後に、名古屋相談コーナーの山中障害者雇用相談員から、1) 厚生労働省からの受託事業も来年度で6年目となり、気持ちを新たに1年間取り組んでいきたい、2) セミナーは10月頃開催する予定であり、相談支援業務については、雇用率未達成企業を中心にアプローチしていくことを考えている。是非、積極的な参加、活用をお願いします、といったお話がありました。

3. 第115回労働政策審議会障害者雇用分科会に全障協の要望等が提出されました。

令和4年3月18日(金)午前10時から、標記分科会がオンライン会議として開催されました。

議題は、障害者雇用納付金制度の在り方、中小企業における障害者雇用の促進、長期継続雇用の評価であり、このうち長期継続雇用の評価に関する資料には、昨年7・8月に全障協会員を対象に実施したアンケートの結果及び、全障協の障害者雇用施策に関する要望書の関連部分が取り上げられました。(当日の資料1の19ページ及び20ページ)

当日の資料については、全障協ホームページ「ミニ情報通信」欄の関連記事(2022年4月7日掲載)の下線部をクリックするとご覧いただけます。

4. 令和3年度東北ブロック会議が開催されました。

令和4年3月28日午前10時30分から、オンライン形式(ZOOM)により標記会議が開催されました。

最初に、栗原会長からあいさつがあり、その概要は、次のとおりです。

1) 年度末のお忙しいなかご出席いただき、また、全障協の事業運営にご支援いただき御礼申し上げます。2) 3月16日に宮城県、福島県で発生した地震で被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の影響が続い

ており、日常の管理もたいへんと思うが、もうしばらくの辛抱ということで気を緩めないで乗り切っていただきたい。3)今年度で5年目を迎えた厚生労働省からの受託事業については、平成4年度も落札することができた。これも皆様のご支援の賜であり感謝申し上げます。来期も実績を厚生労働省に認めていただけるように事業を進めていきたいと考えている。4)団体名を全障協に改めてから約2年が経過し、新名称も徐々に浸透してきたのではないかと思われる。こうしたなか、青年部会や特例子会社部会といった特定のテーマごとに全国の会員にご参加いただく研究部会の設置を進めてきている。是非、積極的な参加をお願いする。5)本年6月21日には令和4年度通常総会の開催を予定しており、3年ぶりに直接皆様にお会いしてお話ができるものとなるよう期待している。

栗原会長のあいさつに続いて本部から、1)令和4年度障害者雇用施策関係予算案(厚生労働省)のポイントの紹介、2)全障協本部の最近の主な活動状況、3)令和3年度厚生労働省、大阪府からの受託事業の進捗状況、4)全障協ホームページ等の活用をお願い、5)寄付をお願い、6)令和4年度の障害者ワークフェアについて報告がありました。

次に各会員から、先の地震や新型コロナウイルス感染症の影響を中心に近況報告が行われました。

また、加藤常務理事(東北ブロック長)からは、1)全障協あり方委員会や青年部会、特例子会社部会等が立ち上がっており、ポスト・コロナも視野に入れて課題検討を行っていききたい、2)各ブロックと情報交換しながら、合同のブロック会議の開催も検討したい、3)障害者雇用ゼロ企業の解消に向けて雇用ノウハウの普及にも取り組んでいききたいとのお話があり、オンライン形式ながらフランクな雰囲気の中に会議を終えました。

5. 令和4年度第1回理事会が開催されました。

令和4年5月30日(月)午前10時から、ZOOMによるオンライン会議として標記理事会が開催されました。

最初に栗原会長からあいさつがあり、その概略は次のとおりです。

1) 役員の皆様には、たいへんお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。2) 本日はオンライン開催となりましたが、6月の通常総会は皆様方に直接お会いして開催したいと考えております。3) 全障協では、皆様方のご活躍により、青年部会、特例子会社部会などの研究部会や、政策提言、全障協の在り方検討の委員会を進めていただいております。今後も皆様のご要望に応じて随時取り組んでゆきたいと考えております。4) 厚生労働省からの受託事業につきましては、セミナー、相談コーナーともに昨年度の実績目標をクリアし、本年度も受託することができました。本当にありがとうございました。5) 特に相談コーナーにつきましては、本年4月に厚生労働省から都道府県労働局に対して、その活用促進、ハローワークとの連携について初めて文書指示が行われたと伺っております。労働行政からの信頼・

期待は高いものとなっており、期待に応えられるように事業展開を図っていきたいと考えています。6) 本日は、総会に上程する令和3年度事業報告・決算報告や、役員改選等についてご審議いただきます。7) 令和3年度決算全体につきましては、コロナ禍で事業展開が思うように進まなかったこともあり黒字が大きくなっています。公益社団法人ですので、今年度は事業を活発に展開して行きたいと思っております。8) 本日は、短い時間ではありますが、役員の皆様と一緒に全障協の将来のための議論を進めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

開会あいさつに引き続いて、定款に基づき栗原会長を議長として議事が進められました。当日の議題は、令和3年度事業報告・決算報告及び監査報告、令和4年度収支予算(案)、役員改選(案)の4点であり、いずれも全会一致で原案どおり承認されました。

最後に加藤副会長から閉会のあいさつとして、1) 長時間にわたりお疲れさまでした。2) 今回は、将来の全障協がどうあるべきか、また、全障協が益々発展するためにはどうするべきかという観点から皆様方の意見が出されたものと思っております。3) ご意見を踏まえて今後、総会までの間に開催する常務理事会で方針、骨格が決まればよいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。といったお話がありました。

6. 令和4年度第1回常務理事会（ブロック長会議）が開催されました。

令和4年6月16日(木)午後2時から、オンラインと集合形式によるハイブリッド方式で標記会議が開催されました。

議題は「全障協の今後の在り方について」及び「役員の改選について」であり、全障協のこれからは見据えた活発な意見交換が行われました。

7. 令和4年度通常総会が開催されました。

令和4年6月21日(火)午後2時から、会員53名(他に委任状等提出180名)出席のもとに3年ぶりの集合形式で通常総会が開催されました。

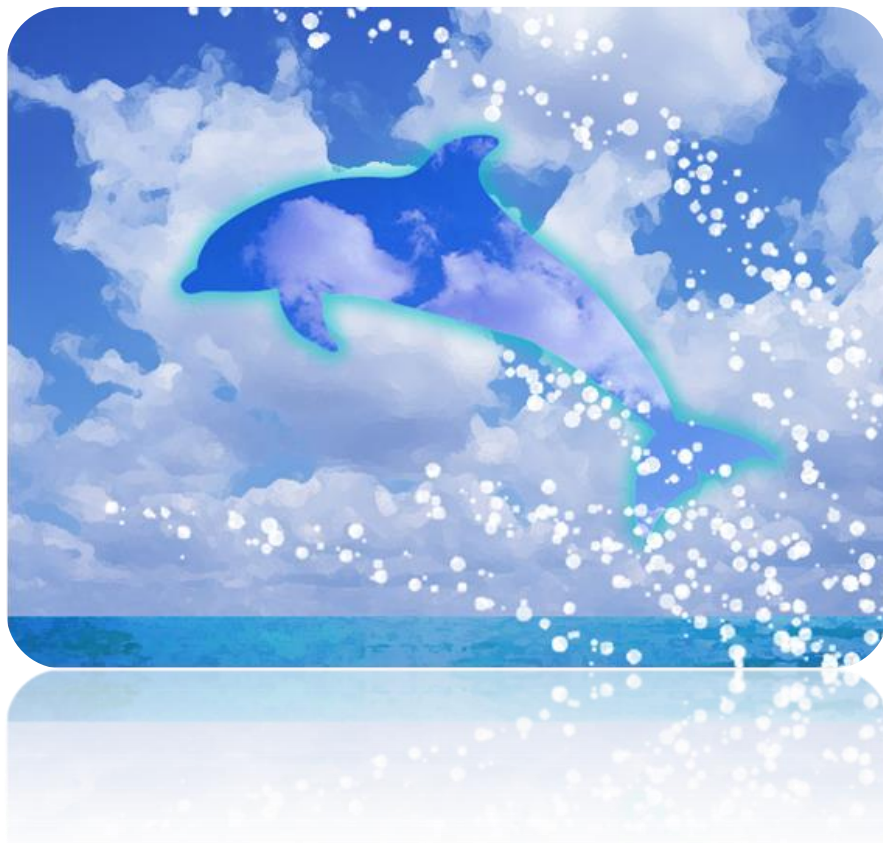
この総会では、令和3年度事業報告、決算報告の承認に引き続き、令和4年度事業計画(案)、同収支予算(案)が原案どおり承認されたほか、令和5年度障害者雇用施策に関する要望事項が決議されました。

また、任期満了に伴う役員の改選が行われ、新役員が選出されました。

通常総会の詳細は、本誌12ページからの記事をご覧ください。

8. 令和5年度障害者雇用施策に関する要望事項を厚生労働大臣に提出しました。

令和4年6月28日(火)に栗原会長が厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課及び社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課を訪問し、各課長に厚生労働大臣宛ての「令和5年度障害者雇用施策に関する要望書」を直接提出し、趣旨説明、懇談を行いました。



事務局から

巻頭の栗原会長のごあいさつにもありますように、本年6月21日には集合形式による通常総会が3年ぶりに開催され、全国から53名の会員の皆様に出席いただきました。久々に一同に会して直接お話いただける場を提供することができ、事務局としてもホッとしております。加えて、180会員から委任状等の提出をいただきお手数をおかけしました。ご多用中、ご協力いただきました会員の皆様には心より感謝申し上げます。

また、今回の総会では任期満了に伴う役員の改選が行われました。本号では新任の役員の皆様に挨拶文を寄稿いただいておりますのでご覧ください。

厚生労働省の委託を受けて実施している「障害者に対する差別禁止・合理的配慮等に係るノウハウ普及・相談支援事業」も会員の皆様のご協力により6年目を迎えることができました。

コロナ禍が一時沈静化の動きをみせ、障害者雇用相談コーナーの企業訪問等の活動も活発化しつつありましたが、感染の再拡大に伴い先行き不透明となってまいりました。そうした状況の中で、専門相談員の皆様には、創意工夫と不断の努力によってコーナー運営に取り組み、実績をあげていただいております。電話、メール、オンラインによる相談も行っておりますので、会員の皆様におかれましては、障害者雇用の課題解消のために、是非、積極的・気軽に相談コーナーを活用いただきますようお願いいたします。

委託事業の一環である障害者雇用セミナーにつきましては、本年度も原則としてオンライン形式で開催することになり、各地域ブロックとも企画立案、開催準備に取り組んでいただいております。このセミナーは、講演・パネルディスカッションや事例発表、経験交流会などで構成されており、基本的な考え方から実践的対応まで、参考にさせていただけることが多いと思います。また、オンライン開催のため地理的な制約もなく、全国から無料で参加いただけます。現時点で決定しているセミナーの日程は、次のとおりです。各セミナーの具体的な内容や日程につきましては、決まり次第、全障協ホームページで逐次お知らせしますので、是非、ふるってご参加ください。

- 令和4年 9月29日(木)九州・沖縄ブロック・セミナー
- 令和4年10月25日(火)中部ブロック・セミナー
- 令和4年11月 8日(火)近畿ブロック・セミナー
- 令和4年12月16日(金)関東・甲信越ブロック・セミナー
- 令和5年 2月 1日(水)北海道ブロック・セミナー
- 令和5年 2月21日(火)中国・四国ブロック・セミナー

国の障害者雇用施策につきましては、本年6月に労働政策審議会障害者雇用分科会の意見書が厚生労働大臣に提出されました。これらの動向につきましては、全障協ホームページ等により、逐次、情報提供を行っていきたいと考えています。

なお、全障協ホームページでは、助成金等情報コーナーを新設いたしております。トップページの[助成金等情報コーナー](#)をクリックすると、助成金・補助金関係の情報をまとめてご覧いただけますのでご活用ください。

今後も、本誌エスペランスやホームページ、メールマガジンの内容を少しでも会員の皆様のお役に立つものとしていきたいと思っておりますので、ご意見、ご要望やご投稿をお寄せいただければ幸いです。

次号は、来年の年明け頃に発刊の予定です。